

# 京都先端科学大学学則（案）

## 第1章 総則

第1条 この大学は、京都先端科学大学（以下、「本学」という。）と称する。英訳名称は **Kyoto University of Advanced Science** とする。

第1条の2 本学は、学園の建学の精神を踏まえて、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、世界的視野で主体的に考え行動する人材を育成することを目的とする。

第1条の3 本学の各学部・各学科の教育目的は、別表第1のとおりとする。

## 第1章の2 自己点検・自己評価

第1条の4 本学は、教育水準の向上を図り、第1条の2の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検及び自己評価を行うこととする。

2 前項の点検及び評価を行うにあたって、本学に自己点検・評価に関する委員会を置く。

## 第2章 学部・学科・学生定員及び修業年限

第2条 本学に次の学部・学科を置く。

経済経営学部

経済学科

経営学科

人文学部

心理学科

歴史文化学科

バイオ環境学部

バイオサイエンス学科

バイオ環境デザイン学科

食農学科

健康医療学部

看護学科

言語聴覚学科

健康スポーツ学科

工学部

機械電気システム工学科

経済学部

経済学科

経営学部

経営学科

事業構想学科

法学部

法学科

人間文化学部

心理学科

メディア社会学科

歴史民俗・日本語日本文化学科

歴史民俗学専攻

日本語日本文化専攻

国際ヒューマン・コミュニケーション学科

2 本学に大学院を置く。

大学院に必要な事項は別に定める。

第3条 本学の学生定員は次のとおりとする。

		入学定員	編入学定員	収容定員
経済経営学部	経済学科	170名	—	680名
	経営学科	170名	—	680名
人文学部	心理学科	80名	—	320名
	歴史文化学科	90名	—	360名
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	65名	—	260名
	バイオ環境デザイン学科	55名	—	220名
	食農学科	70名	—	280名
健康医療学部	看護学科	80名	—	320名
	言語聴覚学科	30名	—	120名
	健康スポーツ学科	90名	—	360名
工学部	機械電気システム工学科	200名	—	800名

経営学部	経営学科	募集停止
	事業構想学科	募集停止
法学部	法学科	募集停止
人間文化学部	心理学科	募集停止
	メディア社会学科	募集停止
	歴史民俗・日本語日本文化学科	
	歴史民俗学専攻	募集停止
	日本語日本文化専攻	募集停止
	国際ヒューマン・コミュニケーション学科	募集停止

第4条 修業年限は4年とする。ただし在学年数8年を超えることはできない。

### 第3章 学年・学期及び休業日

第5条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第6条 学年を分けて次の2期とする。

- (1) 春学期 4月1日から9月15日まで
- (2) 秋学期 9月16日から翌年3月31日まで

第7条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
  - (2) 「国民の祝日に関する法律」に規定する休日
  - (3) 削除
  - (4) 削除
  - (5) 夏季休業 別に定める学年暦による
  - (6) 冬季休業 別に定める学年暦による
  - (7) 春季休業 別に定める学年暦による
- 2 その他学長が必要と認めた日を臨時の休業日とすることがある。
- 3 学長が必要と認めたときは、休業日に授業を行うことができる。

### 第4章 授業科目及び履修方法

第8条 本学における授業科目、単位数及び履修方法は別表第1の2のとおりとする。

第8条の2 本学において取得できる資格は次のとおりとする。

- (1) 教育職員免許状  
人文学部  
歴史文化学科

免許状の種類	教科
中学校教諭1種免許状	社会
高等学校教諭1種免許状	地理歴史

#### バイオ環境学部 バイオサイエンス学科

免許状の種類	教科
中学校教諭1種免許状	理科
高等学校教諭1種免許状	理科

#### バイオ環境デザイン学科

免許状の種類	教科
中学校教諭1種免許状	理科
高等学校教諭1種免許状	理科

#### 食農学科

免許状の種類	教科
高等学校教諭1種免許状	農業

#### 健康医療学部 健康スポーツ学科

免許状の種類	教科
中学校教諭1種免許状	保健体育
高等学校教諭1種免許状	保健体育

#### 経済学部経済学科

免許状の種類	教科
中学校教諭1種免許状	社会
高等学校教諭1種免許状	公民・情報

人間文化学部  
心理学科

免許状の種類	教科
高等学校教諭1種免許状	公民

メディア社会学科

免許状の種類	教科
中学校教諭1種免許状	社会
高等学校教諭1種免許状	公民

歴史民俗・日本語日本文化学科  
歴史民俗学専攻

免許状の種類	教科
中学校教諭1種免許状	社会
高等学校教諭1種免許状	地理歴史

日本語日本文化専攻

免許状の種類	教科
中学校教諭1種免許状	国語
高等学校教諭1種免許状	国語

経営学部  
経営学科

免許状の種類	教科
高等学校教諭1種免許状	情報

法学部法学科

免許状の種類	教科
中学校教諭1種免許状	社会
高等学校教諭1種免許状	公民

- (2) 博物館学芸員  
(3) 削除  
(4) 削除

第8条の3 削除

第8条の4 削除

第8条の5 本学バイオ環境学部に食品衛生コースを置く。

第9条 本学の授業は講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

第10条 単位の計算方法は次の基準による。

(1) 講義については、15時間又は30時間の講義をもって1単位とする。

(2) 演習については、15時間又は30時間の演習をもって1単位とする。

(3) 削除

(4) 実験、実習及び実技の授業については、30時間から45時間の実験、実習又は実技をもって1単位とする。

2 卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して定められた単位数とする。

第10条の2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第11条 授業科目の年次配当は別にこれを定める。

第12条 学生は、履修しようとする授業科目を所定の期日までに届け出なければならない。

第5章 単位の授与、卒業認定及び学位記

第13条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には所定の単位を与える。ただし、第10条第2項の授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

2 試験に関する規定は、別にこれを定める。

3 授業科目の成績は100点を満点とし、60点未満を不合格とする。その評点は、平成30年度以前の入学生について、次のとおり定める。

優	80点以上	合格
良	70点以上80点未満	
可	60点以上70点未満	
否	60点未満	

4 第3項の評点に関して、平成31年度以降の入学生について、次のとおり定める。

S	90点以上	合格
A	80点以上90点未満	
B	70点以上80点未満	
C	60点以上70点未満	
F	60点未満	不合格

第14条 教育上有益と認めるときは、本学が適当と認めた他の大学又は短期大学の授業科目を学生に履修させることができる。

2 前項により修得した単位については、教授会の議を経て60単位を限度として、卒業要件単位に認定することができる。

第14条の2 教育上有益と認めるときは、本学が適当と認めた短期大学又は高等専門学校  
の専攻科において学生が行う学修、その他文部科学大臣が別に定める学修を本学にお  
ける授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て卒業の要件となる単位として与えるこ  
とができる。

2 第1項により与えることができる単位数は、前条第2項により本学において修得したも  
のとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第14条の3 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学に  
おいて履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、本学に入学した  
後の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学  
修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て単位を与えることがで  
きる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学等の場  
合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えな  
いものとする。

第15条 4年以上在学し所定の単位を取得した者に、卒業証書を授与する。

2 本学卒業者には学士の学位を授与し、その履修した専攻に応じ、次の専攻分野名を附記  
するものとする。

経済経営学部	経済学科 経営学科	経済学 経営学
人文学部	心理学科 歴史文化学科	人文 人文
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科 バイオ環境デザイン学科	バイオ環境 バイオ環境
健康医療学部	食農学科 看護学科 言語聴覚学科 健康スポーツ学科	バイオ環境 看護学 言語聴覚学 健康スポーツ学
工学部	機械電気システム工学科	工学
経済学部	経済学科	経済学
経営学部	経営学科 事業構想学科	経営学 経営学
法学部	法学科	法学
人間文化学部	心理学科 メディア社会学科 歴史民俗・日本語日本文化学科 国際ヒューマン・コミュニケーション学科	人間文化 人間文化 人間文化 人間文化

## 第6章 入学、退学、休学、留学、編入学、転学部、転学科、転専攻及び転学

第16条 入学の時期は、毎学期の始めとする。

第17条 本学に入学の資格を有する者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 大学入学資格検定規程により、文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- (7) その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学において認められた者

第18条 本学に入学を志願する者は、所定の手続を行わなければならない。

2 入学に関する手続は、別にこれを定める。

第19条 病気その他の事由により休学又は退学しようとするものは、保証人連署の上願い出なければならない。

2 休学の期間は継続2年を超えることはできない。ただし、特別の理由がある場合、引き続き1年以内に限って延長することがある。

3 休学は、第4条に定める在学年数に算入しない。

4 休学の期間は、通算して4年を超えることはできない。

5 休学者が復学しようとするときは、復学願を提出し許可を得なければならない。

第19条の2 本学が認めた学生の留学期間の学籍は留学とし、休学扱いしない。

2 留学は第4条に定める在学年数に算入する。

第20条 願いにより退学した者が2年以内に再入学を願い出た場合には、これを許可することがある。

第21条 次の各号の一に該当する者が編入学を願い出たときは、欠員のある場合に限り選考の上相当年次に入学を許可することがある。

(1) 大学を卒業した者又は退学した者

(2) 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又は退学した者

(3) 専修学校を修了した者

2 学長の許可を受けることなく、他の大学へ入学又は転学を願い出ることにはできない。

3 本学学生が転学部を願い出たときは、転学先の学部欠員のある場合に限り選考の上、相当年次に転学部を許可することがある。

4 本学学生が転学科を願い出たときは、転学科先に欠員のある場合に限り選考の上、相当年次に転学科を許可することがある。

5 本学学生が転専攻を願い出たときは、転専攻先に欠員のある場合に限り選考の上、相当年次に転専攻を許可することがある。

## 第7章 学費

第22条 本学に入学を出願する者は、入学検定料を納付しなければならない。

第23条 本学に入学を許可された者は、入学金を納付しなければならない。

第24条 学生は、授業料・施設設備費・実験・実習費その他定められた学費を納付しなければならない。

第25条 科目等履修生は登録料及び受講料を、聴講生は聴講料を、委託生は委託生修学科料を、研究生は研究料を納付しなければならない。

第26条 入学金、授業料その他学費の額は別表第2のとおりとする。

第26条の2 学費等の徴収については別に定める。

第27条 一旦受理した学費は、いかなる理由があっても返還しない。

第27条の2 休学期間内は、学費の納付を免除する。休学期間中には在籍料を春学期・秋学期ごとに納付しなければならない。なお、当該期間中の学費納付者にあつては、在籍料を免除する。

第28条 授業料その他の学費の納付を怠った者は除籍する。

2 前項により除籍された者が復籍を願い出たときは、選考の上許可することができる。

## 第8章 職員組織及び教授会等

第29条 本学に教育職員、事務職員及びその他の職員を置く。

第30条 教育職員は、教授、准教授、講師、助教及び助手とする。

第31条 本学に学長及び学部長を置く。

2 本学に副学長を置くことができる。

3 学部に副学部長を置くことができる。

4 学科に学科長を置くことができる。

5 学長は、学務を統括し、所属職員を統督する。

6 副学長は、学長を助け、命を受けて学務を総括する。

7 学部長は、当該学部に関する学務を総括する。

8 副学部長は、学部長の職務を助ける。

9 学科長は、学部長の命を受けて、当該学科に関する学務を整理し調整する。

第32条 本学に、大学の組織、運営及び教育研究活動に関する重要事項について審議し、学長に意見を述べ、及び決定する等により、学長を補佐する組織として、大学評議会を置く。

2 大学評議会は、学長、副学長、各学部長及び各研究科長並びに大学事務局長及び大学事務局長次長をもって構成する。

3 学長が必要と認めるときは、前項以外の者の出席を求めて、その意見を聴き、又は報告、

説明させることができる。

第32条の2 大学評議会の権限及び運営等に関しては、別に定める。

第33条 本学の学部に、学長が教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり意見を述べ、並びに学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、並びに学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べるができる組織として、教授会を置く。

2 教授会は、学部長、副学部長、学科長及びその他の教授をもって構成する。

3 学部長が必要と認めるときは、准教授その他の職員を加えることができる。

第34条 教授会の役割及び運営等に関する事項は、別に定める。

第34条の2 本学の学科に、学部の定例・臨時・業績審査等の教授会において審議、諮問、決定された内容を報告、連絡し、当該学科の調整及び円滑な運営を図る組織として、学科会議を置く。

2 学科会議は、学科長のほか、教授、准教授、講師、助教及び助手をもって構成し、学科長がその運営に当たる。

## 第9章 科目等履修生、聴講生、委託生、研究生

第34条の3 授業科目の履修を願い出た者に対しては、選考の上科目等履修生としてこれを許可することができる。

2 他の大学の学生で、本学において授業科目の履修を願い出る者があるときは、当該他大学との協議に基づき、他大学からの科目等履修生としてこれを許可することができる。

3 科目等履修生には単位を与えることができる。

第35条 特定の授業科目について聴講を願い出た者に対しては、選考の上聴講生としてこれを許可することができる。

2 削除

3 聴講生には単位を与えない。

第36条 削除

第37条 公共団体又はその他の機関より本学の特定の授業科目について修学を委託された場合、選考の上委託生としてこれを許可することができる。

2 委託生には単位を与えない。

第37条の2 本学において特定の課題を研究することを願い出た者に対しては、選考の上研究生としてこれを許可することができる。

2 研究生には単位を与えない。

第38条 削除

第39条 科目等履修生、聴講生、委託生、研究生は、学則及びその他の規則を守らなければならない。ただし、第4条及び第15条の規定は準用しない。

## 第10章 賞罰

第40条 品行学業ともに優秀で他の模範となる学生に対しては表彰を行うことがある。

第41条 学生が学則又は他の規則に違反し、その他学生の本分に反する行為をした場合は、学長は、教授会の意見を聴いて、懲戒する。

2 懲戒処分は、訓告、停学及び退学とする。

3 懲戒に関する事項は、「学生の懲戒に関する規則」に定める。

第42条 科目等履修生、聴講生、委託生、研究生が学則又はその他の規則に違反した場合、学長は、教授会の意見を聴いて、許可を取り消すことができる。

## 第11章 図書館

第43条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関する規程は、別にこれを定める。

## 第12章 公開講座

第44条 本学は、随時に公開講座を設けることがある。

## 第13章 補則

第45条 この学則に定めるもののほか、学則の施行に関し必要な事項は、別にこれを定める。

第46条 この学則の改廃に当たって、学長は各学部教授会及び評議会の意見を聴くものとする。

附 則

この改正は、平成31年4月1日から施行する。(大学の名称変更等に伴う改正)

附 則

1 この改正は、平成31年4月1日から施行する。

2 平成30年度以前に入学した、健康医療学部看護学科、言語聴覚学科の学生の卒業必要単位の認定にあつては、授業科目名称及び単位数について改正前の学則を適用する。(授業科目変更及び単位数【第8条】)

附 則

1 この改正は、平成31年4月1日から施行する。(演習単位の計算方法の変更)

附 則

- 1 この改正は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度以前に入学した経済経営学部経済学科、経営学科、人文学部心理学科、歴史文化学科、バイオ環境学部バイオサイエンス学科、バイオ環境デザイン学科、食農学科、健康医療学部看護学科、言語聴覚学科、健康スポーツ学科、経済学部経済学科、経営学部経営学科、事業構想学科、法学部法学科、人間文化学部心理学科、メディア社会学科、歴史民俗・日本語日本文化学科、国際ヒューマン・コミュニケーション学科の学生の卒業必要単位の認定にあつては、新たに設置した科目を加え、改正前の学則を適用する。  
(授業科目変更及び単位数【第8条】)

附 則

この改正は、平成31年4月1日から施行する。(成績評定の変更)

附 則

この改正は、平成31年4月1日から施行する。  
(教授会の構成、学科長及び学科長の設置に関する改正)

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。(工学部の設置)

## 別表第1(第1条の3関係)

## 各学部・学科の教育目的

学部・学科		学部・学科の教育目的
経済学部 経済学科		経済学を中心とした幅広い教養の修得を通じて、健全な社会観と職業観を涵養し、より良い社会を構築するための諸活動に主体的かつ積極的に参画する人材の育成を目的とする。
法学部 法学科		法学の基礎を習得しながら、行政や企業等のビジネス社会や市民社会で現実を生ずる紛争を多角的に分析・理解するとともに、それを法的に解決し、紛争発生を予防する実践的能力を身につけさせることを教育目的とする。
経営学部		経営環境における変化を的確に捉え、組織経営に必要な幅広い知識を有し、経営能力と起業能力をもって主体的に活躍できる人材の育成を目的とする。
	経営学科	経営学科では、将来、多様な分野で幅広く活躍できるように、経営の基本を学習し、人事、営業・販売、企画、経理・財務、情報システムなど、あらゆる部門で実力を発揮できる人材の育成を目的とする。
	事業構想学科	事業構想学科では、時代の変化を見抜く力を養い、事業承継、起業、新規事業、事業拡大、スポーツ関連ビジネスの企画・運営に必要な基礎及び専門知識を持つ人材の育成を目的とする。
経済経営学部		経済学経営学を中心に法学分野の科目も配した実学重視の教育課程を通して、ビジネスパーソンとして必要な幅広い教養と高い専門性を兼ね備えた人材の育成を目的とする。
	経済学科	経済学を中心に経営学・法学分野の科目も配し、ビジネスパーソンとして必要な幅広い教養と経済学の体系的な学修を通じて習得した広い視野をもって社会で活躍できる人材の育成を教育の目的とする。
	経営学科	経営学を中心に経済学・法学分野の科目も配し、ビジネスパーソンとして必要な幅広い教養と実体験重視の学修を通じて、社会人としての自立できる人材の育成を目的とする。
人間文化学部		人間が創り出した文化が人間を育み、一方で規定してゆくという連関性に立脚し、人と人、文化と社会、地域の関係性の総合的な教育研究、新時代を担う新しい人材の育成を目的とする。
	心理学科	心理学の基礎的知識と技能を十分に体得し、それを企業や心理臨床などの実践現場において柔軟に応用、問題解決できる能力をもった人材の育成を目的とする。
	メディア社会学科	現代社会において、ますます重要性を増すメディアに対して高度な理解を持ち、かつ、社会のしくみ・動きに対する深い洞察力を有する人材の育成を目的とする。
	歴史民俗・日本語日本文化学科	(歴史民俗学専攻)われわれの過去と現在を歴史と民俗の観点から考え研究し、その成果を地域などに発信できるような人材の育成を目的とする。 (日本語日本文化専攻)日本語と日本文化研究を柱として、日本人の言語・文学・文化・芸術を深く理解し、日本語を模範的に使いこなし、広い視野をもって社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
	国際ヒューマン・コミュニケーション学科	日本の文化について深く理解し、国際的視野に立って考え行動できる人材の育成を目的とする。
人文学部		心理学と歴史学を中心とした人文学の諸分野の知識を身につけ新時代を担う新しい人材の育成を目的とする。
	心理学科	心理学及び周辺分野の基礎的知識と技能を十分に体得し、それを企業や心理臨床などの現場において柔軟に応用、問題解決できる能力を持った人材を育成する。
	歴史文化学科	歴史学及び周辺分野の基礎的知識と調査研究技能を十分に体得し、それを実社会において問題解決に活用できる人材を育成する。
バイオ環境学部		環境問題や資源・エネルギー問題の本質的な解決を図るため、バイオサイエンス分野の先端研究の成果や技術を生かし、地域のなかで「人とともに多様な生き物が共生できる環境(バイオ環境という)」を実現することを教育研究の目的とする。
	バイオサイエンス学科	環境と調和したグリーンバイオ技術の習得を教育目的とする。学生は動物、植物、昆虫、微生物、食品、遺伝子の領域におけるバイオの知識や技術を講義や実験を通じて広く学び、環境と人々の健康に貢献できるバイオ技術者を目指す。
	バイオ環境デザイン学科	農・森林環境、水環境、都市環境などの共生空間における物質循環や動態とその景観に関する科学・技術に基づく環境デザイン力の養成を教育目的とする。学生は生態学的知識、環境分析技術、環境再生技術などを講義や実験、フィールド実習を通じて学び、人と自然の共生に貢献できる環境専門家やランドスケープデザイナーを目指す。
	食農学科	環境に配慮し、地域の特長を生かした農産物の生産や安全な食品の加工技術の習得を教育目的とする。学生は農産物の栽培育種、食品加工、発酵・醸造、食品の栄養価や安全性をバイオの知識と共に講義や実習を通じて学び、地域の活性化に貢献できる食と農の専門家を目指す。
健康医療学部		多様な健康状態、発達段階、生活環境にある人たちに対して専門的な支援を行い、人々の健康生活の実現と健康寿命の延伸に寄与する人材を育成することを目的とする。
	看護学科	人間を総合的に捉え、尊重し、対象者に適した看護を実践するために必要な知識・技術と豊かな人間性、自律的に学び続ける力を備え、対象者の健康回復・増進を図るために主体的に考え行動できる看護職者の育成を目指す。
	言語聴覚学科	言語・聴覚や摂食・嚥下分野の基本的な評価と訓練・指導の技術を修得し、さらに基盤となる分野(科学)と幅広い分野(教養)の知識を備え、患者の状態を理解し、リハビリテーションに関する問題を医師らと連携しながら解決できる言語聴覚士の育成を目指す。
	健康スポーツ学科	健康医学・健康科学・身体運動科学・スポーツ社会学といった幅広い分野を融合させた学際的な教育研究によって、保健医療の知識と身体運動に関わる実践的スキルを修得し、教育・医療・保健・福祉、そして健康産業において、人々の健康の維持・増進に貢献する職業人の育成を目指す。
工学部 機械電気システム工学科		機械分野と電気分野に跨る専門分野の基礎知識を修得した上で、物事の本質を把握し論理的に思考する能力を身につけ、グローバルな視点で社会ニーズに基づく問題を発見し、自らの専門能力を総合的に駆使して適切に解決できる人材の育成を目的とする。



別表第1(第8条関係)

授業科目、単位数及び履修方法

〔経済経営学部経済学科〕略

〔経済経営学部経営学科〕略

〔人文学部心理学科〕略

〔人文学部歴史文化学科〕略

〔バイオ環境学部バイオサイエンス学科〕略

〔バイオ環境学部バイオ環境デザイン学科〕略

〔バイオ環境学部食農学科〕略

〔健康医療学部看護学科〕略

〔健康医療学部言語聴覚学科〕略

〔健康医療学部健康スポーツ学科〕略

〔教職課程に関連する専門教育科目〕略

教職に関する科目略

教科に関する科目(経済学部・経営学部・バイオ環境学部のみ)略

〔博物館学芸員課程に関連する専門教育科目(人間文化学部・バイオ環境学部)〕略

〔食品衛生コースに関連する専門教育科目(バイオ環境学部バイオサイエンス学科)〕略

〔工学部機械電気システム工学科〕

科目区分		授業科目の名称	単位数
大学 共通科目	未来展望科目	コミュニティの再生	2
		生命の歩みと未来	2
		グローバリゼーションと多様性	2
		クオリティ・オブ・ライフの探究	2
		未来展望ゼミ	2
	公民教養科目	日本国憲法	2
		健康スポーツ理論	2
		法学	2
		生命倫理学	2
		人権の歴史と現代	2
		宗教学	2
		哲学概論	2
		日本経済入門	2
		経営学総論	2
		生物学	2
化学	2		
語学科目	英語科目	英語文法Ⅰ	2
		英語文法Ⅱ	1
		工業英語Ⅰ	2
		工業英語Ⅱ	2
		アクティブ・リーディング	2
		アクティブ・リスニング	2
		英会話Ⅰ	2
		英会話Ⅱ	2
		英会話Ⅲ	1
		英会話Ⅳ	1

			アカデミックライティングⅠ	1
			アカデミックライティングⅡ	1
			プレゼンテーション	1
			ディスカッション	1
			上級英語Ⅰ	1
			上級英語Ⅱ	1
大学共通科目	語学科目	日本語科目	(留) 日本語文字・語彙 基礎Ⅰ	1
			(留) 日本語聴解・会話 基礎Ⅰ	1
			(留) 日本語読解 基礎Ⅰ	1
			(留) 日本語作文 基礎Ⅰ	1
			(留) 日本語文法 基礎Ⅰ	1
			(留) 日本語文字・語彙 基礎Ⅱ	1
			(留) 日本語聴解・会話 基礎Ⅱ	1
			(留) 日本語読解 基礎Ⅱ	1
			(留) 日本語作文 基礎Ⅱ	1
			(留) 日本語文法 基礎Ⅱ	1
			(留) 日本語文字・語彙 応用	1
			(留) 日本語聴解・会話 応用	1
			(留) 日本語読解 応用Ⅰ	1
			(留) 日本語読解 応用Ⅱ	1
			(留) 日本語作文 応用	1
			(留) 日本語総合Ⅰ	1
			(留) ビジネス日本語Ⅰ	1
			(留) 新聞読解演習	1
			(留) 日本語総合Ⅱ	1
			(留) ビジネス日本語Ⅱ	1
	(留) 論文読解演習	1		
		第二外国語	ベーシック中国語Ⅰ	1
			ベーシック中国語Ⅱ	1
			ベーシック韓国語Ⅰ	1
			ベーシック韓国語Ⅱ	1
			ベーシックドイツ語Ⅰ	1
			ベーシックドイツ語Ⅱ	1
	ベーシックフランス語Ⅰ		1	
	ベーシックフランス語Ⅱ		1	
	スタートアップ科目	スタートアップゼミA	2	
		スタートアップゼミB	2	
	キャリア教育科目	キャリアデザイン	2	
		海外研修	1	
		インターンシップ	1	
		サービス・ラーニング	1	
	スポーツ科目	スポーツ・ライフスキルⅠ	1	
		スポーツ・ライフスキルⅡ	1	
		スポーツ・ライフスキルⅢ	1	
		スポーツ・ライフスキルⅣ	1	

学部専門科目	専門共通科目	専門共通基礎		機械電気システム工学概論	2
		科目		知的財産	2
		物理工学科目	基礎	物理学 I	4
				物理学 I 演習	2
				物理学 II	6
				物理学 II 演習	2
		工業数学科目	基礎	微分積分と線形代数 I	4
				微分積分と線形代数 I 演習	2
				微分積分と線形代数 II	4
				微分積分と線形代数 II 演習	2
	常微分方程式			2	
	常微分方程式演習			1	
	応用		ベクトル解析	2	
			ベクトル解析演習	1	
	情報処理科目	基礎	数値解析プログラミング	2	
			情報リテラシー	2	
			Python プログラミング	2	
			Python プログラミング演習	1	
		応用	C 言語プログラミング	2	
			C 言語プログラミング演習	1	
C 言語システムプログラミング			2		
C 言語システムプログラミング演習			1		
		デジタル信号処理	2		
		デジタル信号処理演習	1		
専門科目	設計生産	基礎	機械設計製図	2	
			機械設計製図演習	1	
	応用	設計生産工学	2		
		ロボティクス	発展	機構学・移動ロボット入門	2
	発展	ロボットマニピュレータ入門	2		
		計測	応用	計測工学	2
	発展		センサ工学	2	
	制御	応用	古典制御工学	2	
			現代制御工学	2	
			発展	デジタル制御工学	2
	力学	基礎	工業力学	2	
			工業力学演習	1	
	材料	基礎	材料力学	2	
			材料力学演習	1	
イオニクス	基礎	物理化学	2		
		物理化学演習	1		
	応用	電気化学	2		
		発展	電池工学	2	

学部専門科目	専門科目	電磁気	応用	電磁気学 電磁気学演習	2 1		
			アクチュエータ	応用	モータ工学基礎	2	
		発展		モータ制御 アクチュエータシステム	2 2		
		エネルギー	応用	送配電工学 発電工学	2 2		
				デバイス	応用	半導体工学 パワーエレクトロニクス工学	2 2
		回路	応用			電気回路 アナログ電子回路 論理回路	2 2 2
				通信	応用	通信工学 情報通信ネットワーク	2 2
						実験・実習	
		機械製作実習	3				
		メカトロ実習 (ロボット：基礎)	3				
	メカトロ実習 (エネルギー)	3					
	メカトロ実習 (ロボット：発展)	3					
	総合演習		プレキャップストーンプロジェクトⅠ	2			
			プレキャップストーンプロジェクトⅡ	4			
			キャップストーンプロジェクトⅠ	2			
			キャップストーンプロジェクトⅡ	4			
			研究室プロジェクトⅠ	4			
			研究室プロジェクトⅡ	4			

別表第2(第26条関係)

1 検定料 35,000円

(但し、同一選考区分において)

2日間受験した場合は 50,000円

3日間受験した場合は 60,000円

4日間受験した場合は 70,000円

大学入試センター入試による場合は 5,000円

専修学校からの編入学の場合は書類審査料 5,000円

編入学検定料 30,000円)

2 入学金 260,000円

3 学費

経済経営学部・人文学部

(1) 授業料(年額) 全年次 724,000円

(2) 施設設備費(年額) 1年次 60,000円

2年次以上 320,000円

バイオ環境学部 入学年次 平成18年度以降

(1) 授業料(年額) 1年次 920,000円

2年次 930,000円

3年次 940,000円

4年次 950,000円

(2) 施設設備費(年額) 1年次 300,000円

2年次 330,000円

3年次 330,000円

4年次 330,000円

\*4年次へ進級できない場合は、3年次の学費を適用する。

健康医療学部 看護学科 入学年次

(1) 授業料(年額) 全年次 1,050,000円

(2) 施設設備費(年額) 全年次 400,000円

(3) 実験実習費(年額) 1年次 190,000円

2年次 250,000円

3年次 250,000円

4年次 250,000円

健康医療学部 言語視聴覚学科 入学年次

(1) 授業料(年額) 全年次 900,000円

(2) 施設設備費(年額) 全年次 350,000円

- (3) 実験実習費(年額) 1年次 90,000円  
2年次 200,000円  
3年次 200,000円  
4年次 200,000円

健康医療学部 健康スポーツ学科 入学年次

- (1) 授業料(年額) 全年次 750,000円  
(2) 施設設備費(年額) 全年次 250,000円  
(3) 実験実習費(年額) 1年次 40,000円  
2年次 150,000円  
3年次 150,000円  
4年次 150,000円

\*4年次へ進級できない場合は、3年次の学費を適用する。

経済学部・経営学部・法学部・人間文化学部

- (1) 授業料(年額) 全年次 724,000円  
(2) 施設設備費(年額) 1年次 60,000円  
2年次以上 320,000円

工学部 機械電気システム工学科 入学年次

- (1) 授業料(年額) 全年次 940,000円  
(2) 施設設備費(年額) 全年次 300,000円  
(3) 実験実習費(年額) 1年次 100,000円  
2年次 220,000円  
3年次 220,000円  
4年次 220,000円

#### 4 その他の学費

- (1) 在籍料 春学期・秋学期 各10,000円  
(2) 科目等履修生登録料(本大学卒業生は除く)初回時のみ納入 30,000円  
(3) 科目等履修生登録料  
本大学卒業生以外 1単位につき 7,000円  
本大学卒業生 1科目につき 10,000円  
(4) 聴講生聴講料 1科目につき 10,000円  
(5) 委託生修学料 1科目につき 10,000円  
(6) 研究生研究料 月額 25,000円

#### 5 実験・実習費 実習費徴収規程による

## 変更事項を記載した書類

### 1. 工学部機械電気システム工学科の設置

設置学部名	設置学科名	入学定員
工学部	機械電気システム工学科	200名

設置予定時期 令和2年4月

京都先端科学大学学則新旧対照表

改正案	現行
<p>第2条 本学に次の学部・学科を置く。</p> <p>経済経営学部              経済学科              経営学科</p> <p>人文学部              心理学科              歴史文化学科</p> <p>バイオ環境学部              バイオサイエンス学科              バイオ環境デザイン学科              食農学科</p> <p>健康医療学部              看護学科              言語聴覚学科              健康スポーツ学科</p> <p><u>工学部</u>              機械電気システム工学科</p> <p>経営学部              経営学科              事業構想学科</p> <p>法学部              法学科</p> <p>人間文化学部              心理学科              メディア社会学科              歴史民俗・日本語日本文化学科                  歴史民俗学専攻                  日本語日本文化専攻              国際ヒューマン・コミュニケーション学科</p>	<p>第2条 本学に次の学部・学科を置く。</p> <p>経済経営学部              経済学科              経営学科</p> <p>人文学部              心理学科              歴史文化学科</p> <p>バイオ環境学部              バイオサイエンス学科              バイオ環境デザイン学科              食農学科</p> <p>健康医療学部              看護学科              言語聴覚学科              健康スポーツ学科</p> <p>経済学部              経済学科</p> <p>経営学部              経営学科              事業構想学科</p> <p>法学部              法学科</p> <p>人間文化学部              心理学科              メディア社会学科              歴史民俗・日本語日本文化学科                  歴史民俗学専攻                  日本語日本文化専攻              国際ヒューマン・コミュニケーション学科</p>



第3条 本学の学生定員は次のとおりとする。

		入学定員	編入学 定員	収容定 員
経済 経営 学部	経済学科	170名	—	680名
	経営学科	170名	—	680名
人文 学部	心理学科	80名	—	320名
	歴史文化学科	90名	—	360名
バイ オ環 境学 部	バイオサイエ ンス学科	65名	—	260名
	バイオ環境デザ イン学科	55名	—	220名
	食農学科	70名	—	280名
健康 医療 学部	看護学科	80名	—	320名
	言語聴覚学科	30名	—	120名
	健康スポーツ学 科	90名	—	360名
工学 部	機械電気システ ム工学科	200名	—	800名
経済 学部	経済学科	募集停止		
経営 学部	経営学科	募集停止		
	事業構想学科	募集停止		
法学 部	法学科	募集停止		
人間 文化 学部	心理学科	募集停止		
	メディア社会学 科	募集停止		
	歴史民俗・日本語 日本文化学科			
	歴史民俗学 専攻	募集停止		
	日本語日本 文化専攻	募集停止		
	国際ヒューマン・ コミュニケーション 学	募集停止		

第3条 本学の学生定員は次のとおりとする。

		入学定員	編入学 定員	収容定 員
経済 経営 学部	経済学科	170名	—	680名
	経営学科	170名	—	680名
人文 学部	心理学科	80名	—	320名
	歴史文化学科	90名	—	360名
バイ オ環 境学 部	バイオサイエ ンス学科	65名	—	260名
	バイオ環境デザ イン学科	55名	—	220名
	食農学科	70名	—	280名
健康 医療 学部	看護学科	80名	—	320名
	言語聴覚学科	30名	—	120名
	健康スポーツ学 科	90名	—	360名
経済 学部	経済学科	募集停止		
経営 学部	経営学科	募集停止		
	事業構想学科	募集停止		
法学 部	法学科	募集停止		
人間 文化 学部	心理学科	募集停止		
	メディア社会学 科	募集停止		
	歴史民俗・日本 語日本文化学科			
	歴史民俗 学専攻	募集停止		
	日本語日本 文化専攻	募集停止		
	国際ヒューマ ン・コミュニ ケーション学 科	募集停止		

<p>第15条 4年以上在学し所定の単位を取得した者に、卒業証書を授与する。</p> <p>2 本学卒業者には学士の学位を授与し、その履修した専攻に応じ、次の専攻分野名を附記するものとする。</p> <table border="1"> <tr> <td>経済学部</td> <td>経済学科 経営学科</td> <td>経済学 経営学</td> </tr> <tr> <td>人文学部</td> <td>心理学科 歴史文化学科</td> <td>人文 人文</td> </tr> <tr> <td>バイオ環境学部</td> <td>バイオサイエンス学科 バイオ環境デザイン学科 食農学科</td> <td>バイオ環境 バイオ環境 バイオ環境</td> </tr> <tr> <td>健康医療学部</td> <td>看護学科 言語聴覚学科 健康スポーツ学科</td> <td>看護学 言語聴覚学 健康スポーツ学</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>機械電気システム工学科</td> <td>工学</td> </tr> <tr> <td>経営学部</td> <td>経営学科 事業構想学科</td> <td>経営学 経営学</td> </tr> <tr> <td>法学部</td> <td>法学科</td> <td>法学</td> </tr> <tr> <td>人間文化学部</td> <td>心理学科 メディア社会学科 歴史民俗・日本語日本文化学科 国際ヒューマン・コミュニケーション学科</td> <td>人間文化 人間文化 人間文化 人間文化</td> </tr> </table> <p>附則 この学則は、平成32年4月1日から施行する。(工学部の設置)</p>	経済学部	経済学科 経営学科	経済学 経営学	人文学部	心理学科 歴史文化学科	人文 人文	バイオ環境学部	バイオサイエンス学科 バイオ環境デザイン学科 食農学科	バイオ環境 バイオ環境 バイオ環境	健康医療学部	看護学科 言語聴覚学科 健康スポーツ学科	看護学 言語聴覚学 健康スポーツ学	工学部	機械電気システム工学科	工学	経営学部	経営学科 事業構想学科	経営学 経営学	法学部	法学科	法学	人間文化学部	心理学科 メディア社会学科 歴史民俗・日本語日本文化学科 国際ヒューマン・コミュニケーション学科	人間文化 人間文化 人間文化 人間文化	<p>第15条 4年以上在学し所定の単位を取得した者に、卒業証書を授与する。</p> <p>2 本学卒業者には学士の学位を授与し、その履修した専攻に応じ、次の専攻分野名を附記するものとする。</p> <table border="1"> <tr> <td>経済学部</td> <td>経済学科 経営学科</td> <td>経済学 経営学</td> </tr> <tr> <td>人文学部</td> <td>心理学科 歴史文化学科</td> <td>人文 人文</td> </tr> <tr> <td>バイオ環境学部</td> <td>バイオサイエンス学科 バイオ環境デザイン学科 食農学科</td> <td>バイオ環境 バイオ環境 バイオ環境</td> </tr> <tr> <td>健康医療学部</td> <td>看護学科 言語聴覚学科 健康スポーツ学科</td> <td>看護学 言語聴覚学 健康スポーツ学</td> </tr> <tr> <td>経済学部</td> <td>経済学科</td> <td>経済学</td> </tr> <tr> <td>経営学部</td> <td>経営学科 事業構想学科</td> <td>経営学 経営学</td> </tr> <tr> <td>法学部</td> <td>法学科</td> <td>法学</td> </tr> <tr> <td>人間文化学部</td> <td>心理学科 メディア社会学科 歴史民俗・日本語日本文化学科 国際ヒューマン・コミュニケーション学科</td> <td>人間文化 人間文化 人間文化 人間文化</td> </tr> </table>	経済学部	経済学科 経営学科	経済学 経営学	人文学部	心理学科 歴史文化学科	人文 人文	バイオ環境学部	バイオサイエンス学科 バイオ環境デザイン学科 食農学科	バイオ環境 バイオ環境 バイオ環境	健康医療学部	看護学科 言語聴覚学科 健康スポーツ学科	看護学 言語聴覚学 健康スポーツ学	経済学部	経済学科	経済学	経営学部	経営学科 事業構想学科	経営学 経営学	法学部	法学科	法学	人間文化学部	心理学科 メディア社会学科 歴史民俗・日本語日本文化学科 国際ヒューマン・コミュニケーション学科	人間文化 人間文化 人間文化 人間文化
経済学部	経済学科 経営学科	経済学 経営学																																															
人文学部	心理学科 歴史文化学科	人文 人文																																															
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科 バイオ環境デザイン学科 食農学科	バイオ環境 バイオ環境 バイオ環境																																															
健康医療学部	看護学科 言語聴覚学科 健康スポーツ学科	看護学 言語聴覚学 健康スポーツ学																																															
工学部	機械電気システム工学科	工学																																															
経営学部	経営学科 事業構想学科	経営学 経営学																																															
法学部	法学科	法学																																															
人間文化学部	心理学科 メディア社会学科 歴史民俗・日本語日本文化学科 国際ヒューマン・コミュニケーション学科	人間文化 人間文化 人間文化 人間文化																																															
経済学部	経済学科 経営学科	経済学 経営学																																															
人文学部	心理学科 歴史文化学科	人文 人文																																															
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科 バイオ環境デザイン学科 食農学科	バイオ環境 バイオ環境 バイオ環境																																															
健康医療学部	看護学科 言語聴覚学科 健康スポーツ学科	看護学 言語聴覚学 健康スポーツ学																																															
経済学部	経済学科	経済学																																															
経営学部	経営学科 事業構想学科	経営学 経営学																																															
法学部	法学科	法学																																															
人間文化学部	心理学科 メディア社会学科 歴史民俗・日本語日本文化学科 国際ヒューマン・コミュニケーション学科	人間文化 人間文化 人間文化 人間文化																																															

別表第1(第8条関係) 授業科目、単位数及び履修方法				
科目区分		授業科目の名称	単 位 数	
大学共通科目	未来展望科目	コミュニティの再生	2	
		生命の歩みと未来	2	
		グローバリゼーション と多様性	2	
		クオリティ・オブ・ラ イフの探究	2	
		未来展望ゼミ	2	
		公民教養科目	日本国憲法	2
	健康スポーツ理論	2		
	法学	2		
	生命倫理学	2		
	人権の歴史と現代	2		
	宗教学	2		
	哲学概論	2		
	日本経済入門	2		
	経営学総論	2		
	生物学	2		
	化学	2		
	語学科目	英語科目	英語文法Ⅰ	2
			英語文法Ⅱ	1
			工業英語Ⅰ	2
工業英語Ⅱ			2	
アクティブ・リーディ ング			2	
アクティブ・リスニン グ			2	
英会話Ⅰ			2	
英会話Ⅱ			2	
英会話Ⅲ			1	
英会話Ⅳ			1	
アカデミックライティ ングⅠ			1	
アカデミックライティ ングⅡ			1	
プレゼンテーション			1	
ディスカッション			1	
上級英語Ⅰ			1	
上級英語Ⅱ			1	
大学共通科目			語学科目	日本語科目
	(留) 日本語聴解・会 話 基礎Ⅰ	1		
	(留) 日本語読解 基 礎Ⅰ	1		
	(留) 日本語作文 基 礎Ⅰ	1		

大学共通科目	語学科目	日本語科目	(留) 日本語文法 基礎 I	1
			(留) 日本語文字・語彙 基礎 II	1
			(留) 日本語聴解・会話 基礎 II	1
			(留) 日本語読解 基礎 II	1
			(留) 日本語作文 基礎 II	1
			(留) 日本語文法 基礎 II	1
			(留) 日本語文字・語彙 応用	1
			(留) 日本語聴解・会話 応用	1
			(留) 日本語読解 応用 I	1
			(留) 日本語読解 応用 II	1
			(留) 日本語作文 応用	1
			(留) 日本語総合 I	1
			(留) ビジネス日本語 I	1
			(留) 新聞読解演習	1
			(留) 日本語総合 II	1
			(留) ビジネス日本語 II	1
			(留) 論文読解演習	1
			第二外国語	ベーシック中国語 I
		ベーシック中国語 II		1
		ベーシック韓国語 I		1
ベーシック韓国語 II	1			
ベーシックドイツ語 I	1			
ベーシックドイツ語 II	1			
ベーシックフランス語 I	1			
ベーシックフランス語 II	1			
スタートアップ科目	スタートアップゼミ A	2		
	スタートアップゼミ B	2		
キャリア教育科目	キャリアデザイン	2		
	海外研修	1		
	インターンシップ	1		
	サービス・ラーニング	1		
スポーツ科目	スポーツ・ライフスキル I	1		
	スポーツ・ライフスキル II	1		

			スポーツ・ライフスキル III	1		
			スポーツ・ライフスキル IV	1		
学部専門科目	専門共通科目	専門共通基礎科目		機械電気システム工学概論	2	
				知的財産	2	
		理工工学科目	基礎	物理学I	4	
				物理学I演習	2	
				物理学II	6	
				物理学II演習	2	
	専門共通科目	工業数学科目	基礎	微分積分と線形代数I	4	
				微分積分と線形代数I演習	2	
				微分積分と線形代数II	4	
				微分積分と線形代数II演習	2	
					常微分方程式	2
					常微分方程式演習	1
				ベクトル解析	2	
				ベクトル解析演習	1	
応用		フーリエ解析と偏微分方程式	2			
		フーリエ解析と偏微分方程式演習	1			
		複素解析と確率・統計	2			
		複素解析と確率・統計演習	1			
情報処理科目	基礎	数値解析プログラミング	2			
		情報リテラシー	2			
		Pythonプログラミング	2			
		Pythonプログラミング演習	1			
	応用	C言語プログラミング	2			
		C言語プログラミング演習	1			
		C言語システムプログラミング	2			
		C言語システムプログラミング演習	1			
		デジタル信号処理	2			
		デジタル信号処理演習	1			
専門科目	設計生産	基礎	機械設計製図	2		
			機械設計製図演習	1		
	応用	設計生産工学	2			
	ロボティクス	応用	機構学・移動ロボット入門	2		

学部専門科目	専門科目	発展	ロボットマニピュレータ入門	2	
			計測	応用	計測工学
		発展		センサ工学	2
		制御	応用	古典制御工学 現代制御工学	2 2
			発展	デジタル制御工学	2
		力学	基礎	工業力学	2
				工業力学演習	1
		材料	基礎	材料力学	2
				材料力学演習	1
		イオニクス	基礎	物理化学	2
				物理化学演習	1
			応用	電気化学	2
		電磁気	応用	電磁気学	2
				電磁気学演習	1
		アクチュエータ	応用	モータ工学基礎	2
				モータ制御	2
発展	アクチュエータシステム		2		
学部専門科目	専門科目	エネルギー	送配電工学	2	
			発変電工学	2	
		デバイス	応用	半導体工学	2
				パワーエレクトロニクス工学	2
	回路	応用	電気回路	2	
			アナログ電子回路 論理回路	2 2	
	通信	応用	通信工学	2	
			情報通信ネットワーク	2	
	実験・実習		デザイン基礎	2	
			機械製作実習	3	
			メカトロ実習 (ロボット:基礎)	3	
			メカトロ実習 (エネルギー)	3	
	総合演習		メカトロ実習 (ロボット:発展)	3	
			プレキャップストーンプロジェクトI	2	
			プレキャップストーンプロジェクトII	4	
			キャップストーンプロジェクトI	2	
キャップストーンプロジェクトII			4		
研究室プロジェクトI			4		
研究室プロジェクトII			4		



## ○学部教授会規程

平成26年7月26日

大学規程第3号

第1条 この規程は、学則第34条に基づき、京都学園大学の学部に置く教授会の組織、役割及び運営等について定めることを目的とする。

第2条 教授会は、学部長、副学部長及び教授をもって構成する。

2 教授会が必要であると認めたときは、准教授その他の職員を加えることができる。

第3条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了その他学生の身分取扱いの基準に関する事項

(2) 学生の学修評価の基準に関する事項

(3) 学生の学位授与の基準に関する事項

(4) 教育課程編成の基準に関する事項

(5) 教員の教育研究業績審査の基準に関する事項

(6) 前5号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学園又は大学の規則その他において規定する事項について審議し、又は意見を述べるものとする。

3 教授会は、前2項に規定するもののほか、学部長が総括する教育研究に関する事項について審議し、及び学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第4条 教授会の種類は、次のとおりとする。

(1) 定例教授会

(2) 臨時教授会

(3) 業績審査教授会

第5条 定例教授会は、原則として毎月1回開催する。

2 臨時教授会は、必要の都度開催する。

3 業績審査教授会は、教員の採用及び昇任に当たって教員の教育研究業績を審査する場合に開催する。

第6条 学部長は、教授会を招集し、その議長となり、学部長に事故あるときは、副学部長又はその都度学部長が指名する者を議長とする。

第7条 教授会の議案は、学部長が提出する。

2 教授会に議案として提出する希望ある場合は、開催一週間前迄に学部長に文書で願出るものとする。



第8条 定例教授会及び臨時教授会は、構成員の過半数の出席をもって成立する。ただし、休職、留学中の者の数はこれに加えない。

2 議決は多数決によるものとし、可否同数のときは議長がこれを決する。

第9条 業績審査教授会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。ただし、休職、留学中の者の数はこれに加えないものとする。

2 業績審査教授会の審査判定は、大学教員採用及び昇任審査規程第11条及び第12条の定めるところによる。

第10条 教授会の議事は、原則として公開しない。

第11条 教授会の議事録は、教育修学支援センター事務室が作成し、次の教授会において確認を得るものとする。

第12条 教授会に関する事務は、教育修学支援センター事務室の所管とする。

第13条 この規程の改廃に当たって、学長は教授会及び大学評議会の意見を聴くものとする。

#### 附 則

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

2 この規程の制定により、経済学部教授会運営内規、経営学部教授会運営内規及び法学部教授会運営内規は、廃止する。

3 平成27年3月31日現在在籍する当該学生が在籍する間、経済学部、経営学部及び法学部の教授会の職務及び運営は、経済経営学部教授会が行う。

4 この規程の制定により、大学人間文化学部教授会運営内規は、廃止する。

5 平成27年3月31日現在在籍する当該学生が在籍する間、人間文化学部の教授会の職務及び運営は、人文学部教授会が行う。

6 この規程の制定により、大学バイオ環境学部教授会運営内規は、廃止する。(大学のガバナンス改革及び学部学科の新設改組に伴う改正)